

サービス付き高齢者向け住宅
入居契約重要事項説明書

入居者氏名 _____ 様

上野台ナーシングホーム

サービス付き高齢者向け住宅「上野台ナーシングホーム」入居契約重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業者の名称	フリガナ イリョウホウジン ケイユウカイ 医療法人 恵雄会
事業者の所在地	〒 350-0804 埼玉県 川越市下広谷1113-22
事業者の連絡先	電話番号 049-233-9133
	FAX番号 049-233-9135
	ホームページアドレス http://www.kawatsuru-g.jp
事業者の代表者名	理事長 相原 吉雄

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業主体の名称	フリガナ イリョウホウジン ケイユウカイ 医療法人 恵雄会
事業主体の主たる事務所の所在地	〒 350-0804 埼玉県 川越市下広谷1113-22
事業主体の連絡先	電話番号 049-233-9133
	FAX番号 049-233-9135
	ホームページアドレス <input checked="" type="radio"/> 有 http://www.kawatsuru-g.jp
	<input type="radio"/> 無
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名 相原 吉雄
	職名 理事長
事業主体が行っている主な事業等	診療所、介護老人保健施設、有料老人ホーム

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
住宅の名称	フリガナ ウエノダイナーシングホーム 上野台ナーシングホーム
住宅の所在地	〒 356-0017 埼玉県 ふじみ野市上野台2丁目15番23号
住宅の連絡先	電話番号 049-261-7011
	FAX番号 049-261-7012
	ホームページアドレス http://www.kawatsuru-g.jp
住宅の管理者名	鈴木 純子
住宅の開設年月日	平成26年6月1日
居住の契約方式	利用権方式

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等

当住宅では、入居者様に対して個人の有する能力に応じ、自立して日常生活を営むことが出来るよう、基本サービススタッフが中心となって入居者様の実態を把握し、基本サービスとして状況把握（安否確認）・生活相談・緊急時対応を行います。また、併設及び地域の診療所・介護事業所と連携を図り、医療・介護が必要になった方でも安心して住み続けられるよう支援していきます。

生活支援サービスの内容

※生活支援サービスについては、介護保険外のサービス提供となります。

基本サービス	料金	(提供方法・提供者)
基本サービス	0円 /月額	①状況把握サービス i 毎日少なくとも1回以上本人の部屋に訪問して安否確認を行い、食事や外出等の機会に声掛けを行います。 ②生活相談サービス i 一般的対応や紹介ができる相談に対し、常駐する事業所の職員が助言を行います。 ii 専門的な相談や助言のために、専門機関を紹介いたします。 ③郵便物・配達物等の対応サービス 郵便物・配達物等を不在時などに一時的にお預かりいたします。 ④受付サービス 来訪者の要件を確認し、対応いたします。 ⑤ゴミ出しサービス 日常的なゴミをご自宅まで取りに伺います。 ⑥業者などへの依頼・調整代行 出前や修理等の依頼や作業調整を代行します。 ⑦健康チェック 医師または看護師による月1回の健康チェック、健康相談。(治療・処置ではありません。) また、協力医療機関に限り、送迎・付添を致します。 ※提供者： ①、⑤上野台ナーシングホーム特定施設入居者生活介護職員 ②上野台ナーシングホーム相談員 ③、④、⑥上野台ナーシングホーム事務職員 ⑦協力医療機関の医師・看護師

上記以外の生活支援サービス等

(当住宅では入居者様の希望により、以下のサービスを提供します。なお、当社以外の外部サービスを利用することもできます。)

オプションサービスの種類	料金	(提供内容・方法・提供者)
食事の提供サービス	46,350円 /月 1,545円 /1日	・食費は日額単位での請求となります。 ・食費：日額1,545円、月額46,350円(30日の場合) [朝食309円、昼食669円、夕食567円] ・朝食は7時30分～9時まで、昼食は11時30分～12時30分まで、夕食は17時30分～18時30分まで。 ・各階の食堂で提供します。身体状況等により居室へ配達することもできます。 ・食事は、本住宅の厨房にて専属の調理員により調理いたします。 ・キャンセル、変更等は提供される日の前日17時までにお知らせ下さい。それ以降のキャンセルについては、金額が発生してしますので、お気をつけ下さい。 ※提供者：㈱ニフス
洗濯サービス	3,090円 /月 200円 /1回	・衣類の洗濯を委託業者にて承ります。(ドライマークのある衣類等一部の衣類は、除外となります。) ・なお、緊急的な汚れ物については、上野台ナーシングホームに於いても1回200円で承ります。 ※提供者：㈱東基、上野台ナーシングホーム(緊急的な洗濯のみ)
持ち込み家電製品の電気代	1製品55円/1日	・入居者個人で使用する冷蔵庫等の家電製品1製品につき、1日55円となります。
持ち込みウォシュレット電気代及び水道代	70円/1日	・居室内設置のトイレ便座をお持ち込みでウォシュレットに変更頂く際は、1日につき70円となります。
【介護保険サービス】 (介護予防) 特定施設入居者生活介護	介護報酬告示上の額(法定代理受領分についてはその一割)	・入浴、排泄、食事、離床、着替え、整容その他日常生活上の世話 ・機能訓練 ・健康管理(基本サービスの健康チェックとは異なります。) ・相談及び援助 など ※別途(介護予防) 特定施設入居者生活介護利用契約が必要となります。 提供者：医療法人 恵雄会 上野台ナーシングホーム

5. 生活支援サービス職員体制

生活支援サービス職員体制等

生活支援サービス職員			
	人数	委託先等	
生活支援サービスに係る職員	1人以上	上野台ナーシングホーム職員	
夜間の職員体制	常駐の (有)・無)	1人	上野台ナーシングホーム職員 連絡先 (049-261-7011)

6. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	
<ul style="list-style-type: none"> ・家賃（月額43,000円）管理料（月額18,800円）：毎月10日以降に翌月分の請求書を発行し、入居者様に送付します。 ・オプションサービス料金：居室利用料と併せ、毎月10日以降に前月分の請求書を発行し、入居者様に送付します。 	
支払方法	
<p>ア、収納代行会社「りそな決済サービス株式会社」との委託契約により、下記の通り口座から振替（自動引落とし）にて集金させていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 金融機関：郵便局を含む全ての金融機関 (2) 支払者：ご利用者以外の方の預金口座からも引落しができます。 (3) 手数料：全て法人で負担します。 (4) 1ヶ月毎に計算し、毎月10日以降に請求書を送付します。 (5) 毎月28日に引落としとなります。 <p>イ、現金による支払い</p>	

7. 生活支援サービス利用者からの苦情に対応する窓口等

利用者からの苦情に対応する窓口等の状況	
窓口の名称	上野台ナーシングホーム苦情相談窓口
電話番号	未定
対応している時間	毎日 9時 00分 ~ 18時 00分
定休日	特になし
その他の窓口1	「高齢者の居住の安定確保に関する法律・その他関係法令」に基づく指導、調査等の権限に基づく相談窓口
埼玉県福祉部高齢介護課	直通電話番号 048-830-3254（土曜・日曜・祝日・12/19~1/3を除く 8時30分~17時15分）
埼玉県都市整備部住宅課	直通電話番号 048-830-5562（土曜・日曜・祝日・12/19~1/3を除く 8時30分~17時15分）
埼玉県国民健康保険団体連合会	苦情相談専用 048-824-2568（土曜・日曜・祝日を除く 8時30分~12時、13時~17時）
その他の窓口2	消費者契約法等に基づく相談窓口
埼玉県消費生活支援センター川越	相談専用 049-247-0888（土曜・日曜・祝日・12/29~1/3を除く 9時30分~16時00分）
ふじみ野市消費生活センター	直通電話番号 049-263-0110（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く 10時~12時、13時~16時）
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	
具体的な対応	本契約に基づき、生活支援サービス等を入居者様に提供した場合に、万一、事故が発生し、入居者の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置（ご家族への連絡、救急車の呼び出し等）を行います。

8. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
<p>外出・帰宅及びご家族様等の来訪等の時間制限はありませんが、正面玄関は、防犯等の都合上20:00~翌7:00の間は、施錠を致します。外出・帰宅及びご家族様の訪問時は、正面若しくは裏口のインターホンでお知らせ下さい。また、外出等の予定がある時には、事前にホーム職員までお伝え下さい。</p>	
共用施設の利用について	
共同浴室	入浴介助サービスを受ける場合は、浴室の利用時間を事前にお知らせ下さい。
ゴミ処理について	
<p>見守りサービスとして、ゴミ出しサービスを行っています。 地域で定められている、ゴミ出しの曜日の前日夕方に、各住戸にお伺いします。粗大ゴミについては、別途ご相談させていただきます。</p>	

